

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製造者情報 会社 **ホーザン株式会社**
住所 大阪市浪速区幸町1-2-12
担当部門 マーケティンググループ
お問い合わせ窓口 ホーザンテクニカルホットライン
電話番号 06(6567)3132
製品番号 Z-282、Z-283
製品名 エアダスター

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 : 可燃性エアゾール : 区分に該当しない
高圧ガス : 液化ガス
健康に対する有害性 : 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分3(麻酔作用)
環境に対する有害性 : 水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

※記載がないものは、区分に該当しない又は分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :  
(適用除外)

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 高圧容器 : 熱すると破裂のおそれ
眠気又はめまいのおそれ

注意書き

安全対策 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。

応急措置 : 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。

日光から遮断し、40℃以上になる場所には保管しないこと。

特に、炎天下の車内は高温となるので絶対に放置しないこと。

廃棄 : 内容物／容器は国際条約や国／都道府県／市町村の規則に従い、産業廃棄物として適正に
廃棄すること。

GHS分類に該当しない他の危険有害性

- ： 有毒ガスが発生するおそれがあるので、高温になるところや裸火・ファンヒーターなどの近くで絶対に使用しないこと。
- 密室内で大量に放出した場合、酸素濃度が減少して窒息するおそれ。
- 液体の飛散や噴霧により、皮膚や眼に凍傷を起こすおそれ。
- 高濃度の空気が混入すると、高温・高圧の条件下で可燃性を示すことがある。
- 吸入による急性毒性は低いが、高濃度の蒸気は麻酔作用を示す。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

成分及び含有量 :

成分／化学名	質量%
1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)	99質量%以上

危険有害成分

- PRTR法 報告物質 : 対象外
- 労働安全衛生法 通知対象物 : 対象外
- 毒物劇物取締法 : 非該当

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所に移し、毛布等で保温して安静にさせ、酸素欠乏の措置を行う。
必要に応じて速やかに医師の手当てを受ける。
呼吸が止まっている場合又は呼吸が弱い場合は衣服を緩め、気道を確保したうえで人工呼吸を、場合によっては酸素吸入を行い、直ちに医師の手当てを受ける。
【警告】アドレナリンあるいは類似の交感神経系薬剤を使用しないこと。
- 皮膚に付着した場合 : 凍傷を防ぐために冷たい患部を水で暖める。
汚れた衣服を直ちに脱がせる。
さらに患部を多量の温水で十分に洗浄する。
刺激が残ったり水泡ができるなど症状が現れた場合、医師の診断を受ける。
【警告】凍傷を起した場合は衣服が皮膚に付着している場合があるので十分注意して脱がせること。
- 眼に入った場合 : 液体に接触した場合は直ちに清浄な流水で15分以上洗眼し、速やかに医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。
無理に吐かせるとかえって肺への吸引等の危険が増す。
口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗浄する。
- 予想される急性症状及び遅発性症状並びに最も重要な徴候及び症状 : 許容濃度を超えた高濃度の吸入ばく露により、吐き気、頭痛、めまい、錯乱、倦怠感(思考力減退)、(筋肉の)協調運動失調、意識喪失のような麻酔性の一時的な中枢神経機能の低下を生じるおそれがある。
また、心拍が不規則になったり、心臓が止まったりすることもある。
過去に中枢神経や心臓に病歴のある人ほど、過度に吸入したときの影響が増幅される。
液体に接触した場合、凍傷になる。

医師に対する特別な注意事項

- ： 対症療法及び維持療法を行うこと。
- アドレナリンあるいは類似の交感神経系薬剤を使用しないこと。
- アドレナリンなどのカテコールアミン類が血中に存在すると、心臓感作性が生じ、不整脈及びこれに続く心停止を引き起こすおそれがある。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状の強化液などが有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。
火災を拡大して危険な場合がある。
- 火災時の特有の危険有害性: 加熱により容器からガスが噴出した場合は、炎により分解生成した有害ガスを吸入しないように風上に退避する。
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合 : 容器を安全な場所に移動する。
移動不可能な場合は、容器に破損が生じないように散水し、冷却する。
容器が破損するおそれがあるので、冷却作業は十分な距離をとり、風上から行う。
容器に着火した場合: 可能ならば容器を可燃物から遠ざける。
大量の水を注水して冷却し、危険を伴わず実施できる場合はガスの漏洩を止める。
炎により分解生成した有害ガスを吸入しないように注意し、周辺の火災の消火に努める。
- 消火を行う者の保護 : 必要に応じ、防護服又は防火服、空気呼吸器又は循環式酸素呼吸器、ゴム手袋、ゴム長靴を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 漏出物を処理する際は、適切な保護具(呼吸保護具、手袋など)及び保護衣を着用し、できるだけ風上で作業すること。
- 環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。
流出して製品が河川・下水道等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化方法及び機材 : 危険を伴わずに実施できるときは、容器のバルブを閉めるか漏洩部を塞いで漏れを止める。
付近の点火源、高熱源を直ちに除去。(熱分解の防止)
漏れが止まらないときは、開放された危険性のない場所に運び出し放出する。
漏出源を遮断し、漏れを止める。
土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
海上の場合には、オイルフェンスを展開し拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。
薬剤を用いる場合には、国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- 二次災害の防止法 : 蒸気は窒息ガスになるおそれがあるため、漏出液が排水溝、側溝、下水道管、地下室あるいは作業場に流れ込まないように注意する。
環境規制に従って汚染された物体及び場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い上の注意 : ①使用用途以外には使用しない。
 ②容器を傾けた状態で噴射しない。
 傾けて使用するとガスの液体がそのまま噴射する場合がある。
 ③連続噴射すると容器の温度が急激に低下することがある。
 また、低温の液化ガスの噴射により、光学レンズ等の割れ、ノズルによって傷を付けることがないよう、接近、連続などの噴射を避け、10cm以上離して噴射時間は2～3秒位に区切って使用するよう、特に注意する。
 ④ガスを吸い込まないように注意する。
 ⑤人体に使用しない。
 使用中に発生するミスト・蒸気を吸入したり、眼に入らないように保護具を使用する。
 ⑥締め切った部屋で使用しない。
 ⑦ストーブの近くや高熱が発生する所では絶対に使用しない。
 ガス(HFC-134a)は、裸火や高温に加熱された金属表面に接触すると、熱分解し非常に有毒かつ腐食性の強いガス(フッ化水素、フッ化カルボニル等)が発生するおそれがある。
 取扱場所の近くに裸火や高熱の物体を近づけないこと。
 ⑧温風、熱湯による加熱を行なわないこと。
 破裂する危険がある。
 ⑨保護具を使用し皮膚への接触を極力回避し、汚染された衣服は着替える。
 使用後は手を十分に洗うこと。
- 保管上の注意 : ①容器は立てて保管する。
 ②容器は直射日光を避け、低温で換気の良い場所に保管する。
 ③容器は乾燥した場所に保管し、湿気や水滴等による腐食を防止する。
 ④容器は、常に温度を40℃以下に保つ。
 ⑤容器は、転倒等による衝撃及びバルブの損傷を防止する措置を講ずる。
 ⑥熱、火花、炎が近くにないこと。
 ⑦幼児の手の届かないところに保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

作業環境における成分別ばく露限界／許容濃度

成分	指標	管理濃度／許容濃度	出典
1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HFC-134a)	WEEL TWA	1000ppm	AIHA

- 設備対策 : 屋内作業場での使用の場合は、許容濃度以下になるように発生源の密閉化又は局所排気装置を設置し作業環境の換気を十分に行う。
 取扱場所の近くに、安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明瞭に表示する。
 「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい個所に掲示すること。
- 保護具 : 呼吸用保護具、保護眼鏡、保護手袋、保護衣等を必要に応じて着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液化ガス
色	: 無色
臭い	: 僅かなエーテル臭
融点・凝固点	: -101°C
流動点	: データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: -26.1°C
可燃性	: 不燃性
爆発限界	: なし
引火点	: 該当しない
自然発火点	: データなし
分解温度	: 熱分解は897°Cで 0.1%、1137°Cで46%である。
pH	: データなし
溶解度	: 水への溶解度 0.15g/100g H ₂ O(25°C、1気圧)
動粘性率	: データなし
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
蒸気圧	: 0.666MPa(6.79kgf/cm ² abs)(25°C)
密度及び/又は相対密度	: 飽和液密度 1.206(g/cm ³)(25°C)
相対ガス密度	: 蒸気密度比 3.52(空気=1)
比重	: 1.206
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件下・常温では安定。 40°C以上で破裂のおそれがある。
可燃性	: あり
危険有害反応可能性	: 高圧ガスを使用しており、加熱、衝撃などで破裂する危険がある。 ガス自体は不燃性であるが、空気と混合の上、加圧した場合、可燃性になる可能性がある。 また、可燃性液体を含むため、換気に際しては、周囲に着火源がないことを確認すること。 アルカリ物質と混合して加熱するとケン化され石けんを生成する。
避けるべき条件	: 裸火、高温表面との接触を避ける。 強酸化剤との接触を避ける。
混触危険物質	: 微細金属粉、マグネシウム及びマグネシウムを2%以上含む合金、ナトリウム、カリウム、バリウム等アルカリ金属及びアルカリ土類金属、強酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 熱分解、加水分解すると、腐食性の強いフッ化水素、フッ化カルボニウムの毒性ガスを生じる。

11. 有害性情報

急性毒性	: データなし HFC-134a 【吸入】ラット LC50 4hr > 500000ppm ラット ALC 4hr > 567000ppm
皮膚腐食性・刺激性	: データなし
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: データなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: データなし
誤えん有害性	: データなし
その他	
感作性	: アドレナリンに対する心臓感作 イヌ NOEL 50000ppm
慢性毒性	: 吸入 ラット 2年間 NOEL 10000ppm
がん原性	: 吸入 ラット 2年間 NOEL 10000ppm
変異原性	: Ames試験 陰性
催奇原性	: ウサギ 40000ppmで催奇形性なし ラット 300000ppmで催奇形性なし
発がん物質分類	: 日本産業衛生学会(2004年度版)、ACGIH(2004年度版)、NTP(2001年度版)、IARC(2000年度版)いずれにも記載なし。

12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: 生分解なし
生体蓄積性	: 蓄積性なし
土壤中の移動性	: 流出物は大気中に移行するため、長期的に土壌を汚染するおそれはない。
オゾン層への有害性	: オゾン破壊係数 0
地球温暖化係数	: 1300(IPCC 第5次レポート2013) ・フロン排出抑制法におけるGWP 1430
分解性	: 大気圏下層において比較的速く分解される(大気圏寿命 15.6年)

13. 廃棄上の注意

製品特性上、回収・再利用できないが、回収・再利用することが望ましい。

地球温暖化物質のため不必要に大気中に廃棄せず下記法律に準じて処理する。

- ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律

汚染容器及び包装 : 各都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託すること。

14. 輸送上の注意

※「7. 取扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと。

国内規制

- 陸上輸送 : 道路法の規則に従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法等に定められている運送方法に従う。
- 航空輸送 : 航空法等に定められている運送方法に従う。
- 輸出 : 輸出貿易管理令別表第1の16項の(2)に該当

国際規制

- 国連分類 : クラス2.2
- 国連番号 : UN1950
- 品名 : エアゾール AEROSOLS (maximum 1 litre)
- 容器等級 : 該当しない

輸送の特定の安全対策及び条件

- : 容器の破損、漏れがないことを確かめ、衝撃、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にし、輸送中は直射日光を避ける。
- 容器は40℃以上にならないように温度上昇防止を図る。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

- : 該当しない

労働安全衛生法

- : 法57条(名称等を表示すべき有害物) 該当しない
- 法57条の2(名称等を通知すべき有害物) 該当しない
- 有機溶剤中毒予防規則 該当しない

高圧ガス保安法

- : 第3条(適用除外) 政令関係告示 第4条

消防法

- : 該当しない

毒物及び劇物取締法

- : 該当しない

船舶安全法

- : 危険物船舶輸送及び貯蔵規則(危規則)第3条 告示別表第1、第2(高圧ガス)

航空法

- : 危険物(施行規則第194条、危険物告示別表第1:高圧ガス)

道路法

- : 危険物に該当しない

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律

- : 第2条

地球温暖化対策の推進に関する法律: 第2条第3項第4号に掲げる物質

外国為替及び外国貿易管理法、輸出貿易管理令、別表第1の16項の規制対象物質に該当するので、輸出の際に許可申請物件要件(客観要件、インフォーム要件)に該当する場合は輸出許可が必要である。

16. その他の情報

引用文献 : 1. SDS クリー134a : メキシケムジャパン(株)

記載内容は、現時点で入手できる資料・データ等に基づいて作成しておりますが、製品の適応性・安全性を保証するものではありません。取扱いには十分注意してください。

このデータの使用による損失や損害について一切責任を負いません。ご使用者の責任において安全対策を実施の上、取扱い願います。